

日立市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 日立市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度～平成24年度 (18年～9年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	17.85 人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1区(中里地区)		
処 理 場 数	323基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	定額制 1月につき 5人槽:1,920円、7人槽:2,220円、10人槽:2,680円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	定額制 1月につき 5人槽:1,920円、7人槽:2,220円、14人槽:4,460円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,920 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,408 円
	平成30年度	1,920 円		平成30年度	3,539 円
	令和元年度	1,920 円		令和元年度	3,739 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	環境衛生課 担当職員3名
事業運営組織	日立市 生活環境部 環境衛生課 担当職員3人で、「市町村設置型浄化槽の維持管理」及び「浄化槽法に基づく設置届の受理等に関する事務」を行っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の保守点検及び清掃業務について、民間委託を実施。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和元年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
この経営比較分析表では、事業経営の現状及び課題の経年比較や、類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、今後の見通しや課題への対応を把握することができます。

2. 経営の基本方針

本事業は、日立市の中里地区(入四間町、中深荻町、下深荻町、東河内町)を対象に公共下水道の代替事業として、市が実施主体となって平成15年度から平成24年度の10年間で使用要望があった各家屋に計279基の浄化槽の整備を進めた事業であり、現在寄附分を含めた計323基の維持管理を行っています。

今後は、中里地区の良好な水環境の保全と良好な生活環境の確保を目的として、浄化槽の適正な維持管理に努めていきます。

また、浄化槽使用者に適正使用についての周知を図りつつ、効率的な計画修繕を行うことで、浄化槽の長寿命化並びに維持管理に係る経費節減に努めていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成24年度で中里地区の浄化槽整備が完了し、現時点では浄化槽の新規設置及び更新予定がないため、計画期間内での投資予定はありません。次の計画期間では浄化槽の状況を考慮しつつ、更新又は改修について検討していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

本事業の主な財源は、浄化槽の使用料金収入と一般会計からの繰入金となっています。

使用料金による料金収入については、超高齢化を迎えている中里地区の人口減少がさらに進んだ場合、浄化槽使用休止による使用料金収入の減少が見込まれます。収入減少が見込まれることから、今後の料金収入の推移を見極め、経営状況を注視しながら料金設定の見直し(居住人数に沿った段階的設定など)を検討する必要があります。

一般会計繰入金については、地方債の元利償還金と事業運営経費と使用料金収入の収支差額となります。地方債の元利償還金に充てる繰入金を基準内繰入金として算出し、本事業の運営費用と使用料金収入の収支差額に充てる繰入金を基準外繰入金で算出しました。基準外繰入金については、必要以上の繰入を行わないために事業運営費の経費削減に努めていきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本事業の主な経費は、浄化槽の維持管理に係る修繕費、法定検査手数料、保守点検及び清掃業務委託費、人件費となります。人件費については、職員手当のみの構成です。

修繕費については、浄化槽323基のうち半数を超える211基が設置から15年以上経過することに伴い、経年劣化に対する修繕費増加が見込まれます。

一方、その他の経費については、中里地区の人口減少に伴う浄化槽使用休止による若干の減少が見込まれます。

経費全体としては増加が見込まれるため、今後効率的な計画修繕、維持管理経費の節減を検討する必要があります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現時点では実施予定なし
投資の平準化に関する事項	現時点では実施予定なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点では実施予定なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しについては、中里地区の人口推移や浄化槽の修繕状況等を考慮しつつ、経営状況を注視しながら検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	現時点では実施予定なし
その他の取組	使用料金の徴収業務を強化し、収納率向上に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化槽保守点検及び清掃について民間委託を実施しています。 その他の民間活用について、現時点では実施予定はありません。
職員給与費に関する事項	業務内容の見直しを行い、事務の効率化に努めます。
動力費に関する事項	浄化槽の使用に伴い発生する電気料金については、各家庭の負担としているため事業経費としては計上しておりません。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	定期点検時の異常発見による早期修繕を行い、大規模修繕の防止に努めます。 また、浄化槽の長寿命化及び機能保持のために設備本体の更新や修繕を計画的に行う必要があることから、「浄化槽 長寿命化計画」の策定について検討します。
委託費に関する事項	定期的に委託内容の見直しを行い、業務の効率化を図ることで経費節減に努めます。
その他の取組	本事業は地方公営企業法を適用していない「法非適用」事業です。 今後、経営状況、市政の動向等を踏まえながら、地方公営企業法に基づいた公営企業会計の適用について検討していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	計画と実績の乖離が著しい場合や浄化槽使用人口等に大幅な増減が生じた場合は、計画の見直しを行います。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	16,995	18,390	18,107	16,924	16,801	16,987	16,699	16,569	16,433	16,655	17,676	17,534	
	(1) 営 業 収 益 (B)	8,398	8,571	8,520	8,401	8,263	8,163	8,064	7,965	7,866	7,767	7,668	7,568	
	ア 料 金 収 入	8,398	8,571	8,520	8,401	8,263	8,163	8,064	7,965	7,866	7,767	7,668	7,568	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益	8,597	9,819	9,587	8,523	8,538	8,824	8,635	8,604	8,567	8,888	10,008	9,966	
	ア 他 会 計 繰 入 金	8,597	9,819	9,587	8,523	8,538	8,824	8,635	8,604	8,567	8,888	10,008	9,966	
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	16,990	18,390	18,107	16,924	16,801	16,987	16,699	16,569	16,433	16,655	17,676	17,534	
	(1) 営 業 費 用	14,627	16,142	15,977	14,914	14,914	15,226	15,066	15,066	15,066	15,422	16,582	16,582	
	ア 職 員 給 与 費	62	68	68	49	49	49	49	49	49	49	49	49	
	ウ ち 退 職 手 当													
イ そ の 他	14,565	16,074	15,909	14,865	14,865	15,177	15,017	15,017	15,017	15,373	16,533	16,533		
(2) 営 業 外 費 用	2,363	2,248	2,130	2,010	1,887	1,761	1,633	1,503	1,367	1,233	1,094	952		
ア 支 払 利 息	2,363	2,248	2,130	2,010	1,887	1,761	1,633	1,503	1,367	1,233	1,094	952		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	5													
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	5,607	5,723	5,841	5,961	6,084	6,210	6,338	6,468	6,602	6,738	6,877	7,019	
	(1) 地 方 債													
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	5,607	5,723	5,841	5,961	6,084	6,210	6,338	6,468	6,602	6,738	6,877	7,019	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	5,607	5,723	5,841	5,961	6,084	6,210	6,338	6,468	6,602	6,738	6,877	7,019	
	(1) 建 設 改 良 費													
	ウ ち 職 員 給 与 費													
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	5,607	5,723	5,841	5,961	6,084	6,210	6,338	6,468	6,602	6,738	6,877	7,019		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度									
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	5											
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	5											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)												
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	75	76	76	74	73	73	72	72	71	71	72	71
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	8,398	8,571	8,520	8,401	8,263	8,163	8,064	7,965	7,866	7,767	7,668	7,568
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	117,439	111,832	106,109	100,268	94,307	88,223	82,013	75,675	69,207	62,605	55,867	48,990

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度									
収益的収支分		8,597	9,819	9,587	8,523	8,538	8,824	8,635	8,604	8,567	8,888	10,008	9,966
うち基準内繰入金		2,363	2,248	2,130	2,010	1,887	1,761	1,633	1,503	1,367	1,233	1,094	952
うち基準外繰入金		6,234	7,571	7,457	6,513	6,651	7,063	7,002	7,101	7,200	7,655	8,914	9,014
資本的収支分		5,607	5,723	5,841	5,961	6,084	6,210	6,338	6,468	6,602	6,738	6,877	7,019
うち基準内繰入金		5,607	5,723	5,841	5,961	6,084	6,210	6,338	6,468	6,602	6,738	6,877	7,019
うち基準外繰入金													
合 計		14,204	15,542	15,428	14,484	14,622	15,034	14,973	15,072	15,169	15,626	16,885	16,985

経営比較分析表（令和元年度決算）

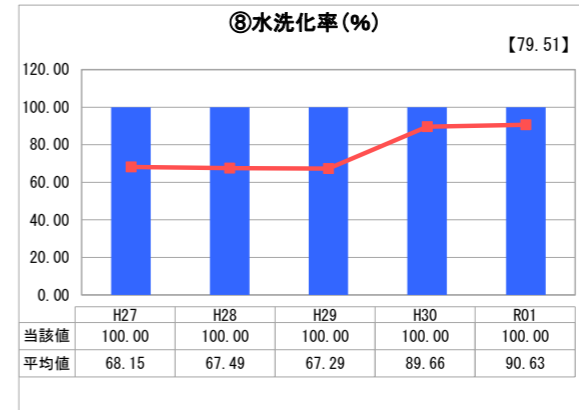
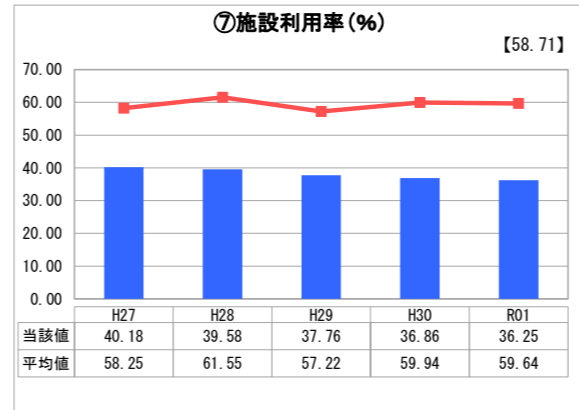
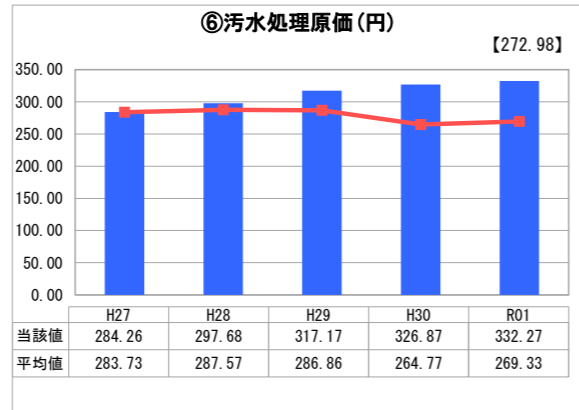
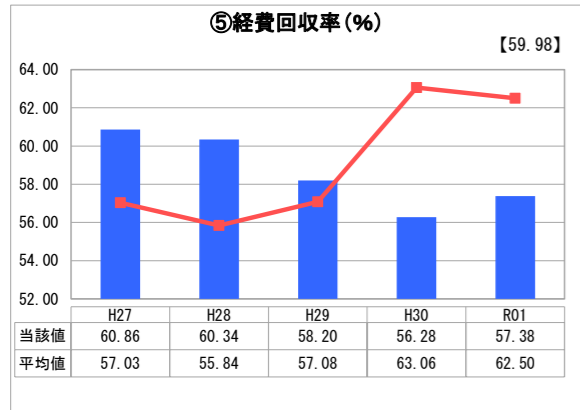
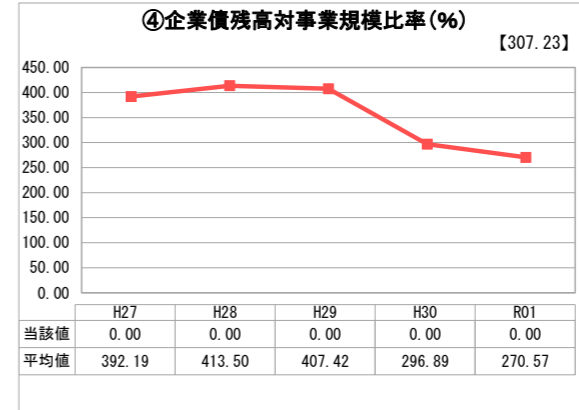
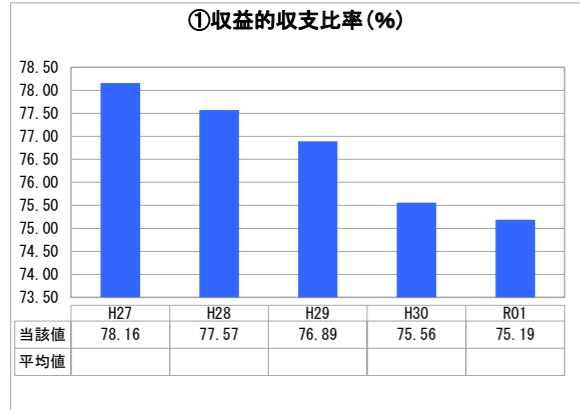
茨城県 日立市

業務名 法非適用	業種名 下水道事業	事業名 特定地域生活排水処理	類似団体区分 K2	管理者の情報 非設置
資金不足比率(%) -	自己資本構成比率(%) 該当数値なし	普及率(%) 0.34	有収率(%) 100.00	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円) 2,112

人口(人) 177,769	面積(km ²) 225.86	人口密度(人/km ²) 787.08
処理区域内人口(人) 602	処理区域面積(km ²) 33.73	処理区域内人口密度(人/km ²) 17.85

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、75.19%と、前年度と比較し約0.4ポイントの減少となっている。浄化槽休止基数の増加に伴う使用料金収入の減少に対し、修繕費用及び地方債償還費が増加していることが原因と考えられる。今後も数値の低下が見込まれるため、修繕費用を含めた事業費の削減に努める必要がある。

⑤経費回収率は前年度と比較し、1ポイント増加し57.38%となったが、類似団体と比較すると約5ポイント低い数値となった。使用料金収入の減少及び未納分の増加が原因と考えられるため、引き続き使用料金収入の収納率向上に努める必要がある。

⑥汚水処理原価は、前年度と比べ約5円の増加となった。人口減少に伴い浄化槽の使用基数が減少しているのに対し、汚水処理費用が増加していることが原因と考えられる。汚水処理費用の増加については、設置から15年以上が経過した浄化槽の修繕費の増加が大きな要因であり、今後も増加が見込まれる。

⑦施設利用率は、前年度と同水準での推移となったが、過去5年での推移を見ると減少傾向となっている。人口減少に伴い、浄化槽の使用休止基数が増加し、処理水量が減少していることが原因と考えられる。

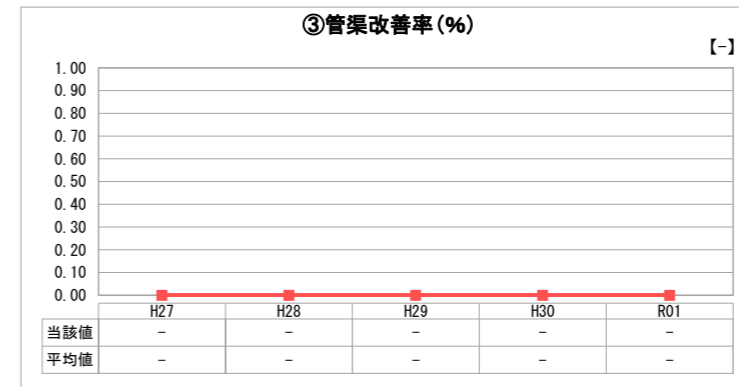
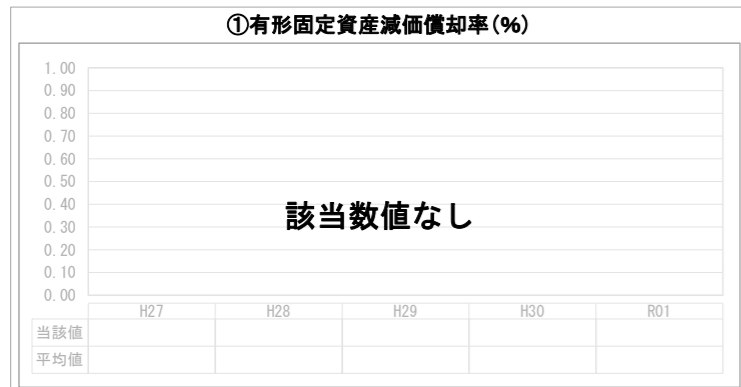
⑧水洗化率は、100%となっている。

2. 老朽化の状況について

本市で維持管理を行っている市町村設置型浄化槽は、半数以上が整備してから15年以上が経過している。

そのため近年、プロワ等の付帯設備だけでなく、担体流出といった浄化槽本体の修繕が増加傾向にある。今後も経年劣化に伴う浄化槽本体の修繕費用の増加が見込まれるため、策定した修繕計画に基づく効率的な修繕を行い、浄化槽の長寿命化に努める。併せて「浄化槽 長寿命化計画」の策定についても検討する必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

本事業は中里地区を対象に平成15年から平成24年までの10年間で浄化槽を整備し、整備完了後の平成25年度以降は維持管理を行っている

近年の状況としては、中里地区の人口減少に伴い、浄化槽使用基数の減少及び経年劣化に伴う修繕費用が増加傾向にある。

浄化槽使用基数の減少に伴い、使用料金収入や有収水量が減少し、収益全体が減少する結果となっており、今後も減少していくことが見込まれる。

一方で、浄化槽の大半が整備から15年以上経過することに伴い、経年劣化による浄化槽の修繕費用が増加しており、費用全体の増加が見込まれる。

今後は、上記の内容を踏まえた浄化槽の適正な維持管理並びに使用料金収納率向上に努める必要がある。また「浄化槽長寿命化計画」の策定等について、状況を注視しつつ検討していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。